

核物質防護に係る制度改善の検討状況と改善の方向性

令和 5 年 7 月 19 日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、核物質防護に係る制度改善の検討状況について原子力規制委員会に報告するとともに、具体的な検討を進めている事項について、改善の方向性の了承を諮るもの。

2. 経緯

核セキュリティ部門では、事業者とともに核物質防護に関する現状の課題を洗い出し、核物質防護に係る取組をより効果的かつ効率的なものとするための方策を見いだすことを目的として、核物質防護に関する意見交換会合（以下「意見交換会合」という。）を開催してきた。これまで4回にわたり事業者と意見交換を行う中で、今後検討を行うべき事項を整理し、そのうち2つの事項については、改善の方向性を具体的に検討してきた。詳細な経緯及び検討事項については別添1のとおり。

3. 改善の方向性 委員会了承事項

別添2に記載した上記の2つの事項の具体的な改善の方向性について了承いただきたい。

4. 今後の予定

改善の方向性が了承された場合は、引き続き意見交換会合の場において事業者と意見交換を行いながら、原子力施設の核物質防護措置に係る審査基準等の改正案を作成することとし、本年10月を目途に、原子力規制委員会において当該改正案について諮る。

（添付）

別添1. 核物質防護に係る制度改善の検討について（報告）【非公開】

別添2. 改善の方向性【非公開】